

第 1 平成 23 年度予算概算要求の基本方針とポイント

《平成 23 年度予算概算要求の基本方針》

（既存予算の抜本的な組替え）

- 政権交代後の初めての本格的な予算編成に当たり、これまでの税金の使い道を徹底的に見直し、既存予算の抜本的な組替えを行うことにより、新たな時代に対応しながら、我が国を牽引する国土交通行政へと大きく転換を図る。
- 事業仕分け、行政事業レビューなど、昨年秋以来進めてきた取組の成果を、平成 23 年度予算概算要求に着実に反映させる。

（成長戦略の実現等）

- 成長戦略の実現を中心に据えながら、真に必要な社会資本の着実な整備、交通基本法関連施策の充実、高速道路の原則無料化の推進、安全、環境、地域の雇用・経済のための施策の強化といった分野に重点を置いて、「選択と集中」を徹底し、メリハリのある要求を行う。

（公共事業予算の確保）

- 公共事業予算については、平成 22 年度予算において、4 年間分の削減を達成したことを踏まえ、「元気な日本復活特別枠」の要望を含め、前年度とおおむね同額の要求を行う。

（総合力の発揮）

- 民間の資金、経営能力、技術的能力を最大限に活用し、PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法を取り入れ、官民の総力を結集した施策展開を図る。また、他の府省との積極的な連携を図り、省内にあっては国土交通省設置後 10 年を経た現在の施策・事業実施の組織体制を大胆に見直す。これにより、これまでの枠にとらわれることなく、総合的な政策を推進し、より高い成果を実現する。

《概算要求の規模》

○一般会計予算

公共事業関係費 4兆8,342億円（対前年度1.00倍）

非公共事業

・裁量的経費 5,188億円（対前年度1.37倍）

・義務的経費等 3,548億円（対前年度1.02倍）

合 計 5兆7,079億円（対前年度1.02倍）

（うち、「元気な日本復活特別枠」 7,549億円）

（注）各計数はそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

○財政投融资 2兆5,375億円（対前年度1.03倍）

財投機関債発行予定額 3兆1,480億円（対前年度0.71倍）